

「はぴけあ」利用の流れ

※4月1日(月)～7日(日) (午前10時～午後3時)に施設見学と利用相談を行います。

① かかりつけ医を受診する

かかりつけ医を受診し、診療情報提供書を医師に記入してもらい、受け取ります。(当日または前日)必ず持参ください。



③ 子どもを預ける

必要書類、保育に必要なものを持って、はぴけあに行きます。

《当日お持ちいただくもの》

- ①診療情報提供書 ②利用申請書
(はぴけあまたは保育園などに設置します)
- ③かかりつけ医より処方された薬
- ④子ども医療費受給者証または母子家庭等医療費受給資格者証
- ⑤健康保険証 ⑥母子手帳
- ⑦着替え、タオル、パジャマなど
- ⑧粉ミルク、哺乳瓶 ⑨紙おむつ
- ⑩昼食、おやつなど※ ⑪印鑑

※通常、昼食を提供しますが、アレルギー対応ができないため、アレルギーがある場合は昼食を持参してください。

② はぴけあの利用予約をする

電話または、ホームページから施設の予約をとります。

予約連絡先

☎0770-23-2723

URL: <https://hapticare.byojiyoyaku.com>

byojiyoyaku.com

(「はぴけあ」で検索)

※電話、ホームページの利用は4月からとなります

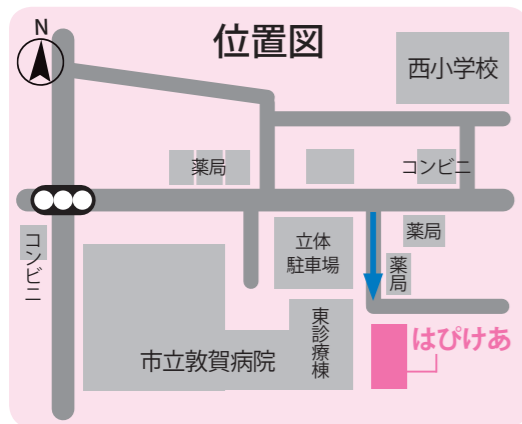
④ 保育室に入室

医師の指示内容や体調を考慮して、個々のお子さんに合わせた保育を行います。



⑤ 迎えに行く

利用時間内に必ずお迎えに来てください。



- ### 利用上の注意
- お預かりする子ども同士の感染などが予想される場合には、定員以内でもお預かりできない場合があります。
 - 利用期間中であってもお子さんの病状が変化し治療が必要になる場合などは、ご利用を取り消すことがあります。
 - 症状が悪化した場合、原則、保護者に連絡し、迎えに来ていただきます。
 - 緊急時には、市立敦賀病院の小児科外来または救急外来で治療を行います。

問合せ先 児童家庭課 ☎22-8125



▲4月8日(月)に開設する「はぴけあ」のイメージ図

4月8日(月)
オープン!!

病児・病後児保育施設 「はぴけあ」を開設

病児・病後児保育施設とは

お子さんの急な体調の変化やケガなどにより仕事を休むことができない保護者のために、かかりつけ医の診断により、お子さんを一時的に預かり、その症状に応じた保育を行う施設です。(医師により利用できないと判断された場合には、ご利用いただけません。)

利用できる日時

平日(月曜日～金曜日)

午前8時～午後6時

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

は利用できません。

開設場所

三島町1丁目4番24号(市立敦賀病院東診療棟の東側)

利用できるのは

次のすべての要件を満たす児童です。

- 敦賀市または美浜町に住所を有する0歳(6ヶ月)～小学校6年生までの児童
- 集団保育が困難な状態にあり、保護者が仕事や病気その他やむをえない理由により家庭で保育を行うことができない児童

対象となる病気など

- 風邪や消化不良症など、子どもが日常にかかる疾患
- 水痘、風疹などの感染性疾患
- 喘息などの慢性疾患、骨折などの外傷性疾患
- ※麻疹・百日咳などの感染力が強い感染性疾患については、

病後児保育のみの利用となります。

定員

定員 6人

※お預かりできる児童数に限りがありますので、事前にご予約ください。(詳細は左頁参照)

利用料金

- 1日 2,000円
- 半日 1,000円

利用料は後日送付する、納付書にてお支払いいただきます。

生活保護世帯、住民税非課税世帯、第3子以降の登録者、ひとり親世帯の場合は利用料金が免除されます。

※利用料金に未納がある場合、次回以降の利用を制限させていただきます。